

GLENCORE PLC 【C1500】
(旧 GLENCORE XSTRATA)
(Glencore plc)

を保有されている投資家の皆様へ
ー資本返還<課税関係の追加>のお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、GLENCORE PLC の資本返還につきまして、課税関係の追加情報がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2014年5月14日
2. 現地支払開始日 : 2014年5月30日
3. 資本返還単価 : 権利付1株あたり、0.06576609英ポンド(0.111米ドルに相当)
※2014年6月5日付でお客様の口座に円貨にてお支払い致しました。
4. 課税関係 : 現地: 非課税
国内: 「みなし配当所得」に該当せず、源泉徴収の対象にはなりません。
(前回通知: 未定(「みなし配当所得」として、源泉徴収対象となる場合があります。))
5. 主な実施要件 : 2014年5月20日実施の株主総会の承認
⇒承認されました。
6. その他 : 弊社事務処理上、上記第3項にてご案内をしております資本返還単価の小数点以下第八位を四捨五入した単価にてお支払いの処理を致しております。
(支払単価=0.0657661英ポンド)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社